

第5次 すいた

男女共同参画プラン

2023-2025

概要版

吹田市

計画がめざすまち

めざすまちの姿

すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、
安心して暮らすことのできる豊かなまち

基本理念

吹田市男女共同参画推進条例では、男女共同参画社会の実現を目指して、5つの基本理念を定めています。

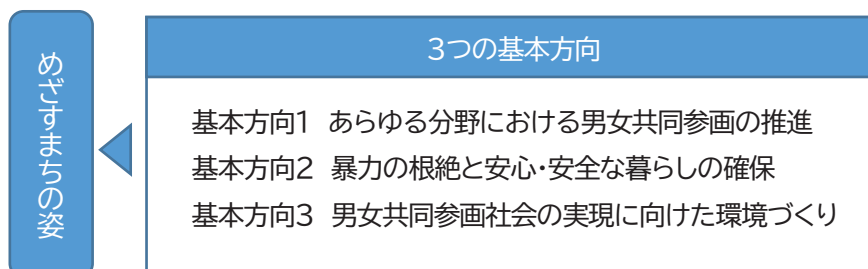
- 1 「男女の人権の尊重」
- 2 「性別による固定的な役割分担等に基づく社会制度・慣行の解消」
- 3 「家庭における活動と他の活動への対等な参画」
- 4 「政策等の立案及び決定への共同参画」
- 5 「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重」

計画の期間

計画の期間は令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間とします。

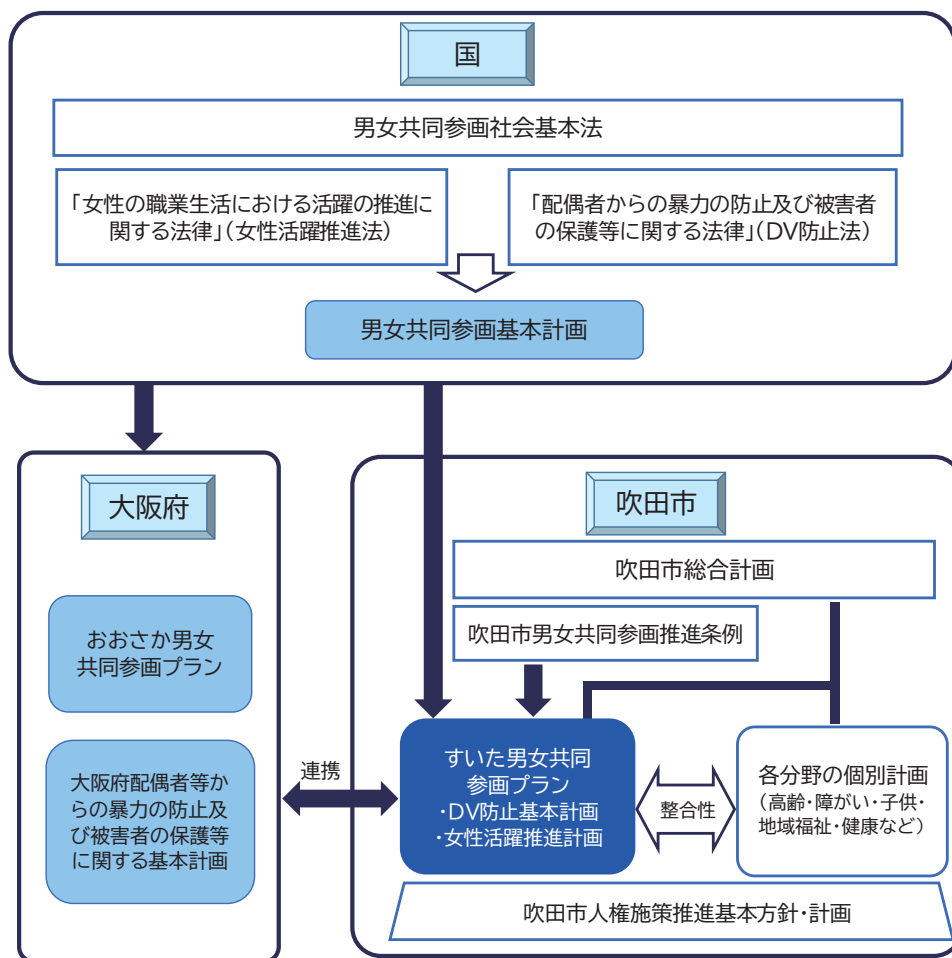
計画の構成

基本理念のもと、めざすまちの姿を実現させるために3つの基本方向を定め、基本課題ごとに現状と課題及びこれにつながる市の取組や計画推進のための指標を設定するとともに、市民の取組を示しています。

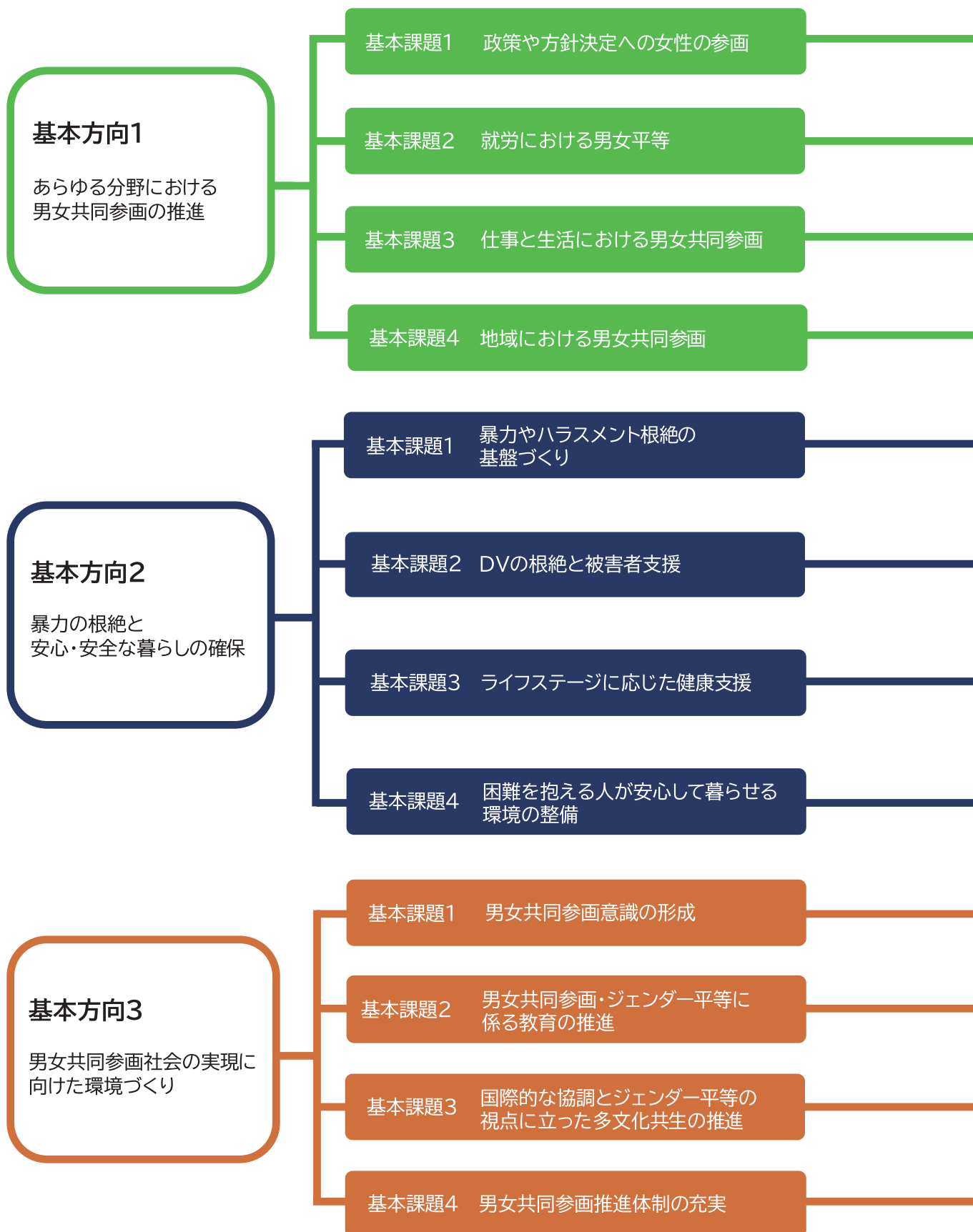


計画の位置づけ

- (1)「男女共同参画社会基本法」に基づき、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び大阪府の「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を踏まえ、男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進する計画です。
- (2)「吹田市男女共同参画推進条例」に基づき、現行の「第4次すいた男女共同参画プラン」を継続・発展させるものです。
- (3)「吹田市総合計画」を上位計画とする人権分野の個別計画であるとともに、他の個別計画との整合性をもたせたものです。
- (4)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画(DV防止基本計画)」を含むものです。
- (5)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画(女性活躍推進計画)」を含むものです。



施策の体系図



主な取組

- 1 市政等に関わる政策・方針の立案・決定過程への女性の参画拡大
- 2 市審議会等委員への女性の参画拡大

- 1 事業所における女性活躍の推進 ※
- 2 女性の就労の支援と能力開発の支援 ※
- 3 積極的格差是正や仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所への支援 ※
- 4 起業など女性の多様な働き方への支援 ※

- 1 長時間労働の是正をはじめとする働き方の見直し ※
- 2 男性の家事・育児・介護への参画を促進する環境の整備 ※
- 3 仕事と育児の両立のための保育環境の整備 ※

- 1 防災・防犯分野における女性の参画拡大
- 2 男女共同参画を推進する市民団体等への支援
- 3 地域活動におけるジェンダー平等の推進

- 1 暴力の根絶のための意識啓発と環境整備
- 2 性犯罪・性暴力防止対策の推進
- 3 ハラスメント防止体制の整備と啓発の推進 ※

- 1 DV防止に向けた啓発の推進
- 2 相談体制の整備充実
- 3 児童虐待防止対策との連携強化
- 4 被害者保護と自立支援の強化
- 5 DV加害者の更生支援

重点施策

DV防止
基本計画

- 1 思春期における心とからだの健康づくりの推進
- 2 妊娠・出産期における健康支援
- 3 成人・高齢期における健康づくりの推進と介護予防の普及啓発の推進
- 4 性と生殖についての理解の促進

- 1 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人への支援
- 2 ひとり親家庭に対する支援
- 3 多様な性に関する理解の促進

- 1 市職員に対する男女共同参画研修の充実
- 2 事業者、労働者への男女共同参画の啓発と情報提供
- 3 家庭における男女共同参画の効果的な啓発活動の推進
- 4 市民に対する多様な媒体・機会を通じての男女共同参画に係る広報・啓発

- 1 学校、保育所・幼稚園等における男女共同参画・ジェンダー平等に係る教育の推進
- 2 男女共同参画のための生涯学習の推進
- 3 男女共同参画の視点からのメディア・リテラシーの育成

- 1 ジェンダー平等に関連する国際規範・基準についての情報提供
- 2 外国人家庭に対する子育てなどの支援

- 1 市民団体等との協働・連携
- 2 男女共同参画センターの機能の充実
- 3 男女共同参画センターの利用の促進

※女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」に該当する箇所

基本方向1

あらゆる分野における男女共同参画の推進



基本課題

- 1 政策や方針決定への女性の参画
- 2 就労における男女平等
- 3 仕事と生活における男女共同参画
- 4 地域における男女共同参画

- 持続可能で多様性に富んだ社会を築くため、市政等に関わる分野や、就労の場、地域活動の場など、様々な分野で女性の参画を拡大するとともに、性別による偏りの是正に取り組みます。
- 長時間労働の是正をはじめとする働き方の見直しや多様な働き方への支援、男性の家事・育児・介護への参画を促進する環境の整備、仕事と育児の両立を可能とする保育環境の整備に努め、仕事と家庭生活の調和に関する取組を推進します。
- 事業所に対して、女性活躍を推進するための法律や制度の周知、男女が共に安心して働くことができる職場環境の形成に向けた情報提供や啓発等に努めます。

主な計画推進の指標

指標	現状値	目標値 (2025年度)
市職員の管理職(課長代理級以上)に占める女性の割合	25.5% (2022年度)	30%以上
男性市職員の育児休業取得率	31.6% (2021年度)	50%以上
管理職への登用において「平等である」と思う人の割合	21.4% (2020年度)	40%以上

基本方向2

暴力の根絶と安心・安全な暮らしの確保



基本課題

- 1 暴力やハラスメント根絶の基盤づくり
- 2 DVの根絶と被害者支援
- 3 ライフステージに応じた健康支援
- 4 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

- すべての人が安心して暮らしていくため、あらゆる暴力を根絶し、暴力やハラスメントを許さないための意識啓発と被害に遭わないための環境整備に取り組みます。
- DVの相談窓口のさらなる周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、被害者の保護、自立支援に取り組みます。
- すべての人が生涯を通じて健康で豊かな暮らしを送ることができるよう、ライフステージに応じた健康支援を行います。
- 貧困、高齢、障がい、ひとり親家庭など、様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備に取り組みます。また、誰もが自分の性的指向・性自認を尊重され、性の多様性を認め合いつつ、自分らしく生きることができる社会づくりを目指します。

主な計画推進の指標

指標	現状値	目標値 (2025年度)
ハラスメントの相談窓口もしくは制度を定めている事業者の割合	21.4% (2021年度)	40%以上
配偶者や交際相手から何らかの暴力を受けたがどこにも相談しなかった人の割合	48.0% (2020年度)	30%未満
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の認知度	14.5% (2020年度)	25%以上
「LGBT」の認知度	73.2% (2020年度)	90%以上

基本方向3 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり



基本課題

- 1 男女共同参画意識の形成
- 2 男女共同参画・ジェンダー平等に係る教育の推進
- 3 国際的な協調とジェンダー平等の視点に立った多文化共生の推進
- 4 男女共同参画推進体制の充実

- すべての市民が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、様々な分野での活動に対等な立場で参画できる社会を実現するため、就労の場、家庭、地域、教育の場において、固定的な性別役割分担意識の解消や、アンコンシャス・バイアスにとらわれないための意識改革と理解の促進を図ります。
- ジェンダー平等に向けた取組を推進するため、国際的な動向を含めた様々な情報提供を行い、一人一人の関心を高めます。
- 男女共同参画を推進する拠点施設としての男女共同参画センターの取組を周知し、利用の促進を図るとともに、情報発信、調査研究、主催講座、相談事業等の更なる充実に努めます。

主な計画推進の指標

指標	現状値	目標値 (2025年度)
「男は仕事、女は家庭」と思う市民の割合	女性 20.5% 男性 26.9% (2020年度)	男女とも 15%未満
「ジェンダー・ギャップ指数」の認知度	19.5% (2020年度)	30%以上
吹田市立男女共同参画センター「デュオ」の認知度	18.7% (2020年度)	30%以上

第5次すいた男女共同参画プラン 2023-2025 概要版

令和5年(2023年) 3月

吹田市 市民部 人権政策室
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
TEL 06-6384-1461
E-mail danjosan@city.suita.osaka.jp



第5次すいた男女共同参画プラン(全文)はこちら



この冊子は500部作成し、1部あたりの単価は198円です。